

会 議 録

会 議 名	第 3 2 期小金井市公民館運営審議会第 1 8 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 7 年 5 月 2 8 日 (木) 午前 1 0 時から 1 1 時 4 0 分		
開 催 場 所	公民館本館学習室 A ・ B		
出 席 委 員	藤井委員長 佐々木副委員長 亙理委員 山田委員 小島委員 立川委員 宮澤委員 清水委員 神島委員		
欠 席 委 員	今城委員		
事 務 局 員	前島公民館長 牛込庶務係長 若藤事業係長 大野主査 松本主査 岡本主任 和田主任		
貫井北分館事業 運 営 受 託 者	N P O 法人 市民の図書館・公民館こがねい 伊藤副分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	2 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 都公連委員部会運営委員会、研修会について</p> <p>(2) 三者懇談会について</p> <p>(3) 「2015 青少年のための科学の祭典」について</p> <p>(4) 公民館事業の報告について</p> <p>(5) その他</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の見直しについて</p> <p>(2) 公民館事業の計画について</p> <p>3 その他</p> <p>4 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の計画</p> <p>(2) 公民館事業の報告</p> <p>(3) 第 1 6 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(4) 第 1 7 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(5) 小金井市貫井北センター事業運営委託評価報告書</p> <p>(6) 月刊こうみんかん 5 月号・6 月号</p> <p>(7) KITAMATI ユース Vol. 12</p> <p>(8) きたまちセンターだより「きたまち空間」第 1 4 号</p> <p>(9) 公民館手帳(平成 2 7 年 5 月 2 8 日暫定版)</p> <p>(10) 東京都公民館連絡協議会委員部会第 1 回運営委員会記録(案)</p>		

## 会 議 結 果

- 藤井委員長　それでは18回の審議会を開催したいと思います。  
お手元の資料その他、本日は大変多くなっております。混同しないようにお願いいたします。  
ではまず館長、お願いできますか。
- 前島公民館長　改めましておはようございます。本日もよろしくようお願いいたします。  
お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。  
今回、会議録の承認ということで、第16回と17回と2つの会議録を事前にご確認いただいております。しかしながら、17回のほうで後から、立川委員のほうから訂正がございましたので、その部分については修正させていただいておりますが、ご承認いただけるかどうかということで、まずお願いいたします。
- 藤井委員長　皆さん、いいですね。  
委員全員　はい。  
前島公民館長　ありがとうございます。  
そうしましたら、続きまして本日お配りしている資料について、庶務係長のほうから説明いたします。
- 牛込庶務係長　事前に配付しました資料といたしましては、公民館事業の計画と公民館事業の報告、あと16回と17回の審議会の会議録を送付しております。本日机にお配りしました資料といたしましては、第16回の差し替え分が1枚と、17回の会議録の差し替え分が2枚。それと小金井市貫井北センター事業運営委託評価報告書というもの、あと、月刊こうみんかんがNo. 445と446。KITAMATI ユースの12号、きたまちセンターだより「きたまち空間」第14号、あと先日、山田さんにおつくりいただいた公民館手帳、5月28日暫定版というものを机にお配りしております。  
以上です。
- 藤井委員長　資料その他、皆様オーケーですか。
- 1 報告事項  
(1) 都公連委員部会運営委員会、研修会について
- 藤井委員長　それでは報告事項から進めていきましょう。まず、都公連の研修会について。これも資料がありましたよね。
- 牛込庶務係長　あと、追加で1枚、都公連協議会の委員部会、第1回運営委員会の記録というもの、右上に資料1と書いてあるもの、両面刷りのA4判のものを1枚配らせていただきました。
- 藤井委員長　都公連の委員部会で、この資料の説明その他、あればお願いします。  
宮澤委員　宮澤です。昨日、5月26日に第2回の委員部会が狛江市の市役所の防災センターで行われまして、第1回の議事録を確認いたしましたところ、資料が届いているかと思いましたが、まだ届いていなかったもので、私のを使わせて、入れてしまったんですが、ここに答えがあるように小平市の古家さんの「や」の字が間違えていることと、あと福生市

の関根さんが当日、不参加だったんですね。それで計14というところを訂正ということになりましたので、よろしく願いいたします。西東京市の野間さんという方が引き続き受けられて、皆さん安堵したところでございます。

これを読んでいただきまして、報告とさせていただいてもよろしいでしょうか。

藤井委員長 いいですか。もっと詳しい説明が必要な方。

じゃ、報告ということで。

宮澤委員 前回、ちょっと報告したので、中に入っていますので読んでいただきたいと思います。昨日の会議の内容をちょっとお知らせしたいと思います。都公連の役員会からの報告がございまして、5月13日、会長の山崎明子さん、国分寺市立本多公民館の館長さんのため、本多公民館で行われました。その中で、去年の55回関東甲信越の研究大会を振り返り、参加者に記録集が配られたという報告が出ているんですけども、市のほうに送られてきたのではないかということなんですが、まだ送られているかどうか、ちょっと確認ができなかったんですね。それで、去年参加された方、数人いらっしゃいますよね。その方には届いていませんでしょうね、多分。市のほうで費用を払っていますのでということで、その確認ということです。もし、欲しいのであれば取り寄せたいということになっております、希望者があれば。委員部会の中でも欲しいという方がいらっしゃいますので、ちょっと市のほうに確認して要請しようということになっております。ただ、狛江市の日向さんが個人で参加されたので、広報誌をきのう見せていただいたんですが、ちょっと厚い本になっているんです。もう何回も行われていますけれども、今回のことに関してはそのようになりましたので、一応、報告です。

あと、研修担当者、理事のほうから職員研修が7月17日の金曜日、トリトーマ26号を参照していただけますとわかるんですが、ESD持続可能な開発のための教育をテーマとするというのが、11月の関東ブロック研究大会のテーマともなっておりますので、その事前学習という位置づけで、職員以外の方の参加も呼びかけるということになっております。講師は重森しおりさん、岡山市立中央公民館、内田光俊さん、岡山市教育委員会の方ですね。会場は国立市公民館地下ホール、14時から17時を予定しております。このことについてはトリターマ、今日は配られていなかったけれども、26号に詳しく載っていますので、また近くになりましたらご報告できると思います。

委員部会の研修会については、テーマは前回申しましたように、公民館を取り巻く諸状況です。第1回目が9月12日土曜日、または9月26日土曜日、第2回目が1月30日土曜日、時間等はまだ未定です。講師なんですが、議題がどのように、まだサブタイトルも決まっていないので、進め方、内容なんかはどのように持っていったらよいか、事例発表型がいいか、グループ別話し合い・発表がいいか、いろいろと案は出ましたが、まだ決まっています。講師の方も、多摩地区の伊東さん

など、候補者は数人出ましたが、あとは狛江市の事務局と相談し、日程等を決め次第報告できると思いますので、来月には結果が出ると思います。

以上の報告でよろしいでしょうか。

藤井委員長 今の説明、来期の部分に入ってくるところが結構多いんですけども、都公連の研修会もよろしくお願ひいたします。

宮澤委員 そのときは皆様、ご参加をよろしくお願ひいたします。

## (2) 三者懇談会について

藤井委員長 それでは、先日の三者懇談会について、出席された方から何か感想なり、一言ございますか。

僕も参加したんですけども、今までの三者懇談会とは若干違ったニュアンスで、率直な意見として、たまにああいう話題でもいいのかなというのが実感でした。帰ってからあの呼吸法をやったんですけども、先生のおっしゃるとおり、手のひらからエネルギーが出てくる感じはしました。

以上です。皆さん、参加された方で感想その他、あれば。欠席された方に詳しく説明してあげてほしいと思いますが、いかがですか。

どう、山田さん。

山田委員 今言われたように、ちょっと毛色が変わっていて、普通は社会教育についてのことをみんな意見を言い合うみたいなものとか、子育てとか、そういうのが多いんですけども、ちょっと体操的なことで、特に、私も含めて年をとってくると体が硬くなってくるので、そういう意味では、若い方もいらっしゃるけれども、高齢者も委員の中に多いのでよかったと思います。

藤井委員長 あと、どなたかありませんか。  
なければ進めます。

## (3) 「2015 青少年のための科学の祭典」について

藤井委員長 次は科学の祭典について、現状まで、進んでいるところでご報告願えますか。

山田委員 連絡が来まして、出展の申し込みが7月31日金曜日まで、ですから今日、申し込むかどうか決めないといけないですね。

藤井委員長 そうですね。

山田委員 それから、出展内容のほうの締切は8月21日です。開催日は10月4日です。あと、この前の三者懇談会で隣に座った方がソロプチの事務局の方だったので、ちょっと雑談したら今年は図書館協議会が広いところを要求していて、だから多分、公民館と社会教育がまた1つの部屋になる感じになるので、調整しているとは言っていました。だから、場所はちょっと広がるかなと。

それで、これも次期の委員のほうになってしまうので、誰が申し込むか、申込者名とか、団体名はいいんですが、申込者連絡メールアドレス

とか、誰の名前で申し込むか。

藤井委員長

じゃ、来期の方にやってもらうわけですけども、できたらこれから事務局の担当者を決めていただいて、今まで山田さんにやってもらっていた事務局的なことをどうするかということ、もし終了後、時間があれば話し合ってもらってもいいし、なければ今年の方は、そこにひな形をお持ちなので記入かたがた一緒にやってもらうということで、やっていったほうが事務引き継ぎ上は楽かなと、私は思います。

それと1番の内容につきましても、僕らが過去やってきた、昔遊びの科学というのをずっとやってきたんですけども、おおむね参加してくれた方々にも好評だったし、子供たちよりも子供たちが連れてきた両親、親御さんにも興味深いものだったので、あれをやったほうが私自身もいいというふうに考えますし、また残られた方も、ある意味お手本があるのであのほうがやりやすいし、それからこの前のときにも山田さんからおっしゃってもらったように、陰ながら協力するよという力強い言葉があったので、内容的にも前年度の分を、同じものを何個か置いてもいいし、またそこへ新規の委員の方々が具体的に考えてもらって、プラスアルファしてもいいしという方向でやったらいかなと思います。

それと、僕の手づくりのポスター、つたなかったんですけども、あれももし必要だとおっしゃるなら、今年の方も一応書いてからお渡ししたいなと思うんですけども、そのあたり、3つほどあるんですけども、どうするか。

簡単なものから。まず事務局を決めるのはなかなか難しそうなので、内容的にはどうですか。前の仕事をしていてプラスアルファでやるということで、どうですか。

宮澤委員

宮澤です。今、去年の科学の祭典の冊子を見せていただいた中に、中学生のところですね、ピーピー笛とか書いてあったから、私どものコーナーをお手伝いされた方の話ではないかなというのをちょっと目にしたんですね。やはりよかったと、好評なんですね、あのピーピー笛。というのがちょっと書いてありましたので、ぜひまた続けてもよいのではないかなと思います。ストロー笛ですね。

藤井委員長

あと、何か。実際に運営してくださる委員の方々からのご意見があれば。

神島委員

出展のほうは、次回の委員の方々が結局、実施する予定になると思います。今、事務局側で押さえていることを皆さんに、トップニュース。サイエンスライブショーを10月14日、市民ホールで、これは小学生を対象に実施する予定。それからあと、ノーベル物理学賞を受賞した中村先生にご講演をお願いする予定で、10月16日金曜日、中大の附属高校の講堂を押さえてあります。これは高校生対象ということで、それ以外に、講堂が広いので関係者ということで、出展を今までした方々と、あとは今までの10年間の歳月の間にご努力くださったり、創立のころにご尽力くださった方々を予定しながらお呼びして、講演をしていただくということがあります。

それで、講演会が終わった後、農工大のホールで多分、祝賀会を予定して、第10回科学の祭典を祝うというようなことで、これも出展者と発足当時からご尽力くださった方々、それから関係者ということで、市の関係者、それからもろもろだと思うんですが、まだ詳細についてはわかっていないんですが、そこまでは一応、運んでいるという情報を得ましたので、ご報告しておきます。

山田委員 さっき言わなかったんですけど、今、話が出たんですけども、今回第10回になるので、10回という切りのいい数字なので、奮ってご参加くださいということです。

藤井委員長 そういうことで、内容についてはまた山田さん、ご足労ですけども、アドバイス方々、なさっていただけますか。

ポスターについては期日までに僕が製作して、皆さん方にお渡しするというのでやりましょう。

あとの細かいこと、やればやるほど、あれどうするの、ああするのとなってしまうので、山田さんと相談して委員の方、大変でしょうけれども、やってもらって、また新規の委員の方にも伝えるようにして、やっぱり三者のああいふところでの、公民館としての広報活動が必要だと思ってしまうので、続けて行ってほしいと思います。

以上ですけども、これについてももしご意見その他、あれば。こういうふうにして一緒できるのも、今回と7月の公運審の会議だけなので、7月にでもご意見その他、ありましたらまとめていただければいいんじゃないかと思えます。いいですか。

山田委員 すみません、去年の科学の祭典の報告書という冊子があるんですけども、数が多いので全員に配付はできないということだったんですが、私のところにメールで電子ファイルが入っていますので、もしメールを持っている方で欲しいという方は転送します。

藤井委員長 心強い援軍がありますので、よろしく願います。

#### (4) 公民館事業の報告について

藤井委員長 では、報告事項にまいりましょうか。今回は本町分館、貫井南分館、東分館の3つから出ております。

山田委員 ちょっと、重箱の隅をつつくようなことなんですけれども、1ページ目の本町分館の人数のところ、延べ参加者というのが書いてあるんですけども、これは1日だけなので延べも何もないと思う。

神島委員 そうですね。

山田委員 もう一つ重箱の隅、最後のページの東分館のファミリーコンサート、ここでもやっぱり人数なんですけれども、応募が21人で受講が34人というのは、応募してきた人が後から追加になっているみたいで。こういうところがマッチングしていない。

岡本主任 そこについては私のほうから。岡本です。当日に飛び入り参加された方が多くて、応募と受講された方に乖離が出ています。当日にも参加したい方ということで、直接行ってほしいということの流れだったので、人数

が変わっています。

山田委員 電話または直接申込順と募集方法はなっているんですけども、あらかじめ電話するのか、または直接でもいいということで募集したんですか。

岡本主任 直接というのは事務所のほうに来てもらって応募する、基本的に募集方法としては予約制なので、今回だけ当日でも飛び入り参加オーケーですということで伝えたんですけども、基本的に募集の定員があるので、期限を決めてそれまでの電話か、直接事務所に来てもらっての受付となります。

山田委員 じゃ、特例ということですね。

岡本主任 そうです、今回は。

藤井委員長 はい、どうぞ。

小島委員 小島です。同じく東分館のファミリーコンサート、これを読んでいて大変おもしろい企画だなと思ったんですね。というのは、若い層を対象に公民館講座への参加を促すことを目的とするのであれば、ハープの演奏、金曜日の午前中ですから就学前のお子さんを連れていらっしゃるということで、その辺は想定内だと思うんですけども、演奏者が子供たち用にマットを持参したりということがあったり、それからこれは想定内か想定外かわからないんですけど、コンサート終了後、ママたちの交流の場となりましたというような成果もあったりして、予想内と予想外という切り口から見ると、とてもおもしろい講座だなと思ったんですけども、評判はよかったようなんですけれども、これは全部、予想していたことなんでしょうか。ちょっと変わった募集をなさったんですけど。

岡本主任 終わった後に交流がされたことについてということですか。

小島委員 も、含めてなんですけど。

岡本主任 東分館で、親子で参加できるような体操の講座もやっていて、定期的に親子で参加できる講座をつくっていますので、交流の場が持てるというのは想定内であるし、そういうふうにしてほしいことを促していることが多いです。

以上です。

小島委員 ありがとうございます。

藤井委員長 この、ファミリーコンサートという企画はこれが1回目でしたか。何回もされているわけですか。

岡本主任 前回も、ハープではないんですけども、バイオリンと、もう一つの楽器は忘れたんですけども、それを使ってコンサートを行うような事業をしました。この先生は次の7月に東センターまつりがあるんですけども、ロビーで同じ先生でコンサートを行っていただく予定です。

藤井委員長 楽器はハープ？

岡本主任 そうです。今回よりももう少し大きいタイプのハープを使って演奏していただく予定です。

以上です。

藤井委員長 確かに小島さんのご意見もそうだと思うんですけども、ハーブという楽器自体がある意味、ユニークな楽器なので、小さい子供たちにも大人の方にも興味を呼んだという要素もあったかもしれませんが、やっぱりファミリーで若い層をとというのは、なかなかタイムリーな内容だと思うんですね。どうしてもバイオリンとか、そういうふうなものがメインになってくる頭なんですけれども、たまたまかどうかわからないけれども、ハーブの方が参加して企画できたということは非常にタイムリーな内容で、こういうふうな内容を続けてもらいたいと思います。

あとは、ございませんか。センターまつり、どうでした、南センターの。大体予定どおりだったんですか。

亘理さん、どうぞ。

亘理委員 例年どおり、とても発表も作品展示も充実しておりました。自治会や老人会さんが熱心に参加されているので、やはり地域に根差している公民館だなと感じました。子供さんと出会うことがなかったのがちょっと残念です。そのところはいつも課題ですね。

藤井委員長 そうなんですか。児童館と合同なので、子供部門のところもちゃんあるわけですよ。

亘理委員 土曜日は、子供たちがいっぱいいたんでしょうね。

松本主査 はい、そうですね。

亘理委員 私、日曜日に。

藤井委員長 あと、何かつけ加えることがあればどうぞ。

松本主査 公民館、貫井南センターの松本と申します。今回は特筆すべきところは、公民館のイベントで琉球三線と踊りということになりますけれども、参加者、当日を含め数えた人数だけで111名、かなりの人数の方が来られました。演奏とか踊っていただけの方は、小金井の方が先生、お一人いるんですが、直接沖縄のほうからお見えになった方が10名以上いらっしゃいまして、ほんとうに本場のものが見られたというところが、すごく参加者の方の感想の中で、とてもよかったというふうにつながっております。

また、沖縄から、沖縄の先生を追いかけて小金井に来られたという方もいらっしゃいましたし、沖縄県人会、どこでどう知ったのか私も存じ上げないんですけども、ほかの三重県、長野県からも沖縄県人会の方が来られたという、多分、沖縄のつながりで情報が伝わったと思うんですけども、そういう方もいらっしゃいまして、会場は立ち見も含めてかなりごった返したという、今までの公民館生活の中であんなに入ったのは私、初めての体験でございました。

かなり最初は対処方法、直接当日来られる方もいらっしゃって、事前申し込みなんですけど、もちろん事前申し込みの中でも住所とか、電話とかは一切聞かないで、何人で来られますかという人数だけの把握で、人数がこれだけ来るから当日、会場の整備をどうするかということを考えてたんですね。ところが、当日来られた方もかなり多くて、並んだんですね、結局、開場が12時30分、開演が1時だったんですけど、開場も早



めまして前に座っていただいていたということだったんですが、椅子もかなり置いたんですが、公民館はフラットなところでやっていますので、後ろの方は、踊られる方のきれいな衣装、全身が見られないというご不満もあったようなんですが、そういったこともとりあえず、事前に公民館ですからということもアナウンスして、お断りしたんですが、皆さんおおむね、すごく大満足で帰られたようでございました。

以上でございます。

藤井委員長 大好評でよかったですね。

あと、もし何かありましたら、どうですか。

立川委員 そういうのってビデオに撮られているんですか。

松本主査 公民館、貫井南分館もビデオは撮ってなくて、カメラのみとなります。

立川委員 残念ですよ。結構、PRできそうな。

松本主査 最初はジェイコムの方にも話を持っていったんですが、持っていった時期が遅かったのと、くらやみ祭が重なってしまったということもあって、スタッフがそっちの、くらやみ祭の方にはほとんど行ってしまったものですから、今回、レポートしていただけなかったということもございます。

神島委員 よろしいですか。南センターまつりの、いいですよ、この書き方。これはPR、前にポスターか何かをつくって張っておいたんですか。

松本主査 もちろん館内にも張りましたし、貫井南町の3つの自治会がありますので、そちらのほうに全部、チラシを会長にお願いしまして流してもらいまして、地域の方には必ず目を通していただくような体制をとっております。

神島委員 とても上手に宣伝できそうに書いてあるのと、それから私の友人がお茶の先生で茶道部をやっていたんですが、皆さんすごく楽しそうで、大成功だったとおっしゃっておられましたので、よかったと思っています。これからもずっと続けられるようにご努力いただければいいと思います。

藤井委員長 ほかにございませんか。

#### (5) その他

藤井委員長 じゃ、ないようでしたら報告事項のその他。ありますか。

前島公民館長 うちのほうは特にございません。

藤井委員長 はい。

## 2 審議事項

### (1) 公民館事業の見直しについて

藤井委員長 じゃ、報告事項を終わって、次の審議事項のほうに入りましょう。公民館事業の見直しについて、これは東本館のことになりますか。

前島公民館長 今回、お配りしている評価についてもご報告というか、含めてお話しさせていただければと思います。

公民館長です。初めに、貫井北分館の評価について、皆様のご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。北分館の評価につきましては、本日、資料として配付させていただいております。表紙をつけさせていただきました。内容については前回同様の、NPOの自己評価を中心とした、公民館でヒアリングをさせていただいて、その評価結果に基づいてさらに外部の視点ということから、皆様にご協力いただいて評価したものでございます。

次に、利用者からのアンケートの集計をいたしましたので、そちらも含んでおります。そして最後に26年度の総合評価という形で、ベースとなるものを私どものほうでお作りして、皆様の意見を盛り込んだ形としてまとめさせていただきました。貫井北分館をNPO法人に委託することによる想定した効果というものを、平成26年の8月に市として報告していたものを参考に、それがどうであったかということについて評価したものだというふうに考えております。既に案文につきましては、昨日までに評価表と1年間の総合評価についてご確認いただき、ご意見をいただきたいというお願いをさせていただいております。ご意見などがあつた部分について、本日修正したものを最終的にお配りしているところでございます。

修正したところについてお話しさせていただきますが、まず委託仕様書に基づく評価の表です。一番最初についている表の2ページ目をごらんいただきたいと思います。こちらは、私ども公民館のほうで少し修正を加えさせていただきました。No. 9、一番上なんです、こちらについて特記事項を入れさせていただきました。アンケートのことについて若干、触れさせていただいております。委員の皆様からの修正は特に、こちらの仕様書に基づく評価については、ご意見はございませんでした。

次に、アンケートを挟みまして、最後の1年間のまとめである総合評価というところにつきましては、まず最初、私のほうで1年間を振り返ってみたい資料をしていたんですが、ちゃんとした名前のほうがいだろうというご意見をいただきましたので、「貫井北センター事業運営委託総合評価」という表題をつけさせていただきました。また、表題の下に書いてございますように、2行目ですね、平成26年度の総合評価ということではっきり、明確に記載させていただきました。

委員の皆様からご意見があつたのは、2ページ目の8行目になりますけれども、「今後についても、市がさらに」、「市が」というのがなかったもので、どこがNPO法人との意思疎通を図るのかということ、こちらの報告のほう、公運審の皆様のご意見も含まれておりますことから、市がさらにNPO法人との意思疎通を図りという形で、主語を明確にさせていただきました。

そのほか、最終ページになりますが、最後に総合評価の注意事項というんですか、「総合評価は公民館及び公民館運営審議会の意見をまとめたものです」と注意書きを加えさせていただきました。事前にお配りし

たものから大きな変更ではないんですが、そこを修正させていただきました。本日の審議会の中でご確認、ご承認いただき、確定させていただきたいというふうに思っております。ご承認いただきましたら、ホームページのほうに公表という手続をとってまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

藤井委員長

ただいま館長から、かなり詳しい内容説明があったんですが、多分これは、会議前に皆様のお手元に案文が配られたので、今日ここへ来るまでに何度かお読みいただいて、内容その他はある程度了解、理解されているものと判断しておりますが、これについて何かご質問はございませんか。

はい、どうぞ。

宮澤委員

私個人で聞きたいことがあるので、宮澤ですが、よろしいでしょうか。この評価のところ、「あなたがお住まいの町はどこですか」という回答欄のところちょっと聞きたいんですが、この表の中でその他の項目が37.8%を占めていまして、大体、北センといたらあの近辺の方が使われるのではないかというのは予想しておりましたので、このような、東町とか、貫井北町とか南が多いというのはわかりました。

その他なんですが、その他の中に小金井市が、前原とかその中が入っているのか、または市外でも使われる可能性が高いですね。隣接している小平市、国分寺市、まして学生さんは在学していれば使えるという項目がありますが、このその他がちょっと広いものですから、あとちょっとそのところが知りたいと、私は個人的に思いました。

以上です。

若藤事業係長

その点について、事業係長でございます。宮澤委員のおっしゃるとおり、その他の部分が3割以上を占めているんですが、これは北センターの職員にも確認をしましたところ、やはり大学とか、中央大附属高校とか、そういったところも多くて、そういう方は市内に住んでいる方だけではなくて、近隣から通ってきている学生も多いので、その部分がこの内容ということで確認させていただきました。

前島公民館長

公民館長です。補足させていただきますが、このアンケート期間が4月15日から5月7日という形であったんですが、2ページ目のエをごらんいただくと、イベントへの参加というのが非常に少なかったということは、実は講座がほとんど開かれていなかった時期でして、そういったことからこういった形になっています。したがって、おそらくそういうことから学生さんの利用のほうが多く見える結果となったのではないかと考えております。

以上です。

宮澤委員

わかりました。

藤井委員長

山田さん。

山田委員

1ページ目の真ん中辺なんですけれども、ここを運営するNPO法人に、団体社員として地域のNPOが、まだ登録している人はいないということなんですけれども、だけれども、NPOから講師を招いたり、支

援したりというようなことが書いてあるんですが、具体的には、小金井でNPOってそんなにないと思うんですけども、事例として何かありますか。

伊藤副分館長

公民館貫井北分館の伊藤です。NPOの例として、東京学芸大学こども未来研究所、こちらNPO法人になるんですが、こちらのほうからの講師で、「こどもパートナーになろう 青少年体験活動奨励制度の紹介」というところをやっていただきました。

藤井委員長

これは、具体的に書けないんですか。

前島公民館長

ここに入れたほうがいいのかという思いもあり、また常に事業報告で皆様のほうにお配りしているというのもございまして、そういった観点から評価の部分としてあえて実名を挙げるという意識はなかったものですから、こういう形とさせていただきます。

山田委員

ちょっと読んだら数件あるような印象を受けるんですけども、実際にはまだ1件しか……。

伊藤副分館長

公民館貫井北分館、伊藤です。昨年度、NPOに依頼したのは若者コーナーなんですけれども、今年度は介護サポーター養成講座、こちらのほうをNPO法人にお願いしたりしています。徐々に地域の資源としてのNPOを講師に呼んでというのは、引き続き増やしていくような方向性で考えています。

立川委員

立川ですが、先ほどの宮澤さんのほうから出た質問なんですけれども、その期間は約半月以上、やっていたんですよ、4月15日から5月7日というのは。で、この後半のところでは何か講座をやったとしても、一般的に10時から夜の8時までの間で講座が開かれたとしても、比率的にはそう増えないんじゃないでしょうか。だからそういう意味では、これが普通の使用の比率のような気がします。特に講座がなかったからというので、これが極端に多いというふうなのは、ちょっと違うんじゃないかなというふうに思います。

ふだん、公民館のことで批判的な方が言うのは、講座で使われている比率というのは非常に少なく、お金もかかる話ですから、そう頻繁にできる話じゃないと思うんですが、公民館というのは一般の、不特定の方が非常に使われて、誰のためにあるのかわからないというのが一般的に言われているところなので、この比率は別に高くてもいいと思うんですが、高くてもうまく有効に利用されている公民館だということにつながればいいと思うんですけども、その辺がいつも物足りなさを感じてしまうところではあるんですが。

前島公民館長

公民館長です。さまざま、もっとほんとうは細かい分析が必要なのかなという思いがあります。ただ、有効に活用していただきたいというのは同じであって、今回もアンケートをいただきまして、さらにこういうアンケートなどを引き続き行っていくことで、また今後につなげられるのかなと思いますので、こういったものをとらせていただいて、活用していきたいというふうに思っております。

藤井委員長 あとはいいですか。

山田委員 4番の「市民、市民団体の公共空間への参加」とか、いろいろありますよね。その下のほうに「直営公民館では困難性のある自由度のある事業展開が可能になる」というのが、ちょっとぴんとこなくて、例えば公民館というのは、生涯学習推進計画というのに公民館は載っていますけれども、一応そういうのののっとして事業をやっているし、それ以外のこともやるんだと思うんだけど、そうなってくると推進計画の中で公民館がやるとなったところを、北分館も一部は担当することになると思うんですけども、そういうのを考えると、それほどバラ色の自由度というわけでもないかなと思うんですけども、どうなんでしょうか。自由度ということで考えられるのは、金銭的なことがあって、参加者から実費をどんどんととるか、そういうことはできると思うんですけども、具体的に、直営では困難性のあるというのがちょっとぴんとこないんですけど、何かありますか。

前島公民館長 公民館長です。私も市が想定していたものをまず読み解くところから始めないと、非常に難しいなという思いがありました。困難性のある、自由度のあるというのは一体何だろうということで、私のほうもいろいろ考えて読みました。ちょっと漠然とし過ぎていて、何なのかなという思いはありましたが、私のほうの考えとして行きついたところは、やはりなかなか公民館、もちろん統一性を持ってやっていただくというのはあるんですね、公民館の運営基本方針というものがございまして、それに基づいてやっていただいているというのはあります。ただ、しかしながらなかなか、公民館の職員では思いつかないような発想というんでしょうか、そういったことがここにつながってくるのかなというところに、私としてはつながったんですね。公民館も自由に発想すればいいじゃないかということもありますが、なかなかそこまでいかなかったり、例えば、前もちょっとお話ししたかと思うんですけど、いつときアートフェスタというのもやったかと思えます。公民館では個人利用の方ではなくて団体利用の参加ということしかなかったんですが、あのイベントは個人参加を認めていたという発想は、実は公民館としてはあまりなかったというか、団体利用だけという感覚がありましたので、そういった面も新しい発想だったのかなというふうに思っています。したがって、なかなか難しい表現なんですけど、そういった意味で今回、この評価とさせていただきます。

山田委員 直営では困難なというと、ちょっと考えるとぱっと思いつくのが年中無休とかなんですけど、そういうのも多分、条例があるからできないと思うので、ある程度は市の決まりの範囲にはあると思います。

前島公民館長 あと、もう一つ考えるのは、予算的なことというのがなかなか市のほうだと、柔軟に扱えなかったりすることがあるんですが、NPOさんのほうですと、やはり法人としてのはあると思うんですが、それなりに自由度を持って割り振りができるのかなという感覚もありますので、そういった面では事業を運営していく中で柔軟に活用できるのかなという

思いはあります。

藤井委員長

ある意味、前例がないので、北センターの自由采配というのか、自由度が結構発揮されたというふうに考えていいわけですね。

あと、どうでしょうか。

これで、ないようでしたら当初の表紙の案どおり、貫井北センター事業運営委託評価報告書という形で、小金井市公民館と小金井市公民館運営審議会で作りましたということで公表ということに、皆さんご異議ないですか。後から、こういうつもりで言ったんじゃないよというようなことがないように聞いているんですけども。

じゃ、こういう内容で公表しましょうか。

委員全員

はい。

前島公民館長

進めさせていただきます。ありがとうございます。

藤井委員長

その後のところを。

前島公民館長

続けさせていただいてもよろしいでしょうか。公民館長です。

次に、引き続きまして東センターのほうの委託にかかわる答申をいただいているところでございます。問題事項に対する公民館としての考え方を述べさせていただきたいというふうに思っております。これから申し述べたことをもって、問題事項に対する一定の方向性や、行ってきたこととして公民館の考えとして表明させていただきたいというふうに思っております。

藤井委員長

ちょっとその前に館長、いいですか。今、館長のほうから問題事項ということが出たんですけども、これは今年の12月にこの公運審で、公民館業務の見直しについてという答申書を、皆さんの了解のもとに出しましたよね。この中に、最後のところに問題事項として5項挙げたわけです。これが、公民館運営の中長期的計画の立案、2つ目が今後の公民館事業運営委託の考え方の表明、3つ目が運営を委託するNPO法人の事業活動、決算報告の分析、4つ目が貫井北分館のさらなる検証と分析、最後に東分館利用者や関係者への十分な趣旨説明。この問題点を精査、検証、分析をやって、公運審の会議が了解という時点で、NPO法人運営委託の時期を考えますという答申書を出したんですけども、これに対する回答というふうに理解していいわけですね。

前島公民館長

そのとおりでございます。

藤井委員長

わかりました。どうぞ。

前島公民館長

よろしいでしょうか。今、回答とおっしゃいましたけれども、そういったことでお話しさせていただきまして、ぜひとも皆様方に東センターの8月の委託のほうを了解していただきたいというふうに考えております。

今回、公民館の考えということもありますので、ペーパーとしてはつきり準備はしておりませんので、あらかじめご了解いただきたいというふうに思います。

まず問題事項の1、公民館運営の中長期計画の立案。公民館運営は長期な視野が必要とされるが、庁内にその計画があるかということで問題

事項として挙げられております。これについては、私どもの考えといたしまして公民館運営の将来がどうあるべきかを考える上では、市民の意見を反映するように努める必要があると考えております。また、実現可能な抽象的でない計画を立案することが求められるものだというふうに考えております。公民館が関連する市の計画の主なものとしたしましては、市の長期総合計画、市の行財政改革大綱、また生涯学習推進計画となります。公民館運営の中長期計画といたしましては、具体的には第3次行財政改革大綱の実施計画、こちらのほうは平成22年度から平成27年度の6年間となっておりますが、そこに公民館事業の見直しとして、公民館業務の一部委託化し、公民館本館のセンター化を検討するという実施計画がございます。しかしながら、平成22年にこの実施計画が策定されてから、一部の検討と実施にとどまっているという認識でおります。公民館業務の一部委託化の考えにも基づいた、NPO法人への公民館事業運営委託は、貫井北町地域センターの開設と市民サービス向上、市民協働の視点で、また同趣旨での東センターへの委託拡大を進めてまいりました。

実施計画を検討した上で行動に移したというよりも、一歩ずつ目標設定をして進めて、効果を上げてきたつもりではございますが、最終目標を明確に設定することで、市民の方々への説明には十分な時間をかけることなど、市民の方々のご理解を円滑に得たり、不安を払拭したりすることにはやはり十分な時間をかけるべきではなかったかなというふうには感じているところでございます。公民館といたしましては、東センターの委託ということがこれからできるのであれば、評価を行うことといたします。委託の確実な履行と東分館での懇談会でのご心配についても、評価項目として挙げていくものと思っているところでございます。

例えば企画実行委員の制度や、利用する市民の自由度が損なわれるのではないかという不安も、意見として伺っているところでございます。そういったものを含めて評価をしていくべきかなというふうに思っております。そして公民館運営審議会への、本館のセンター化を含めた公民館運営について全般的に諮問させていただきたいというふうに考えております。どうしてもNPO法人への委託化のことについても、公民館全体の運営を考える中では必要なことだと思っておりますので、そこを含めて目標設定をしていきたいというふうに思っております。したがって、現時点での中長期計画を立案するということには至りませんが、計画的に進めさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

続きまして2の、今後の公民館事業運営委託の考え方の表明ということでいただいております。新設した貫井北分館及び既設の東分館についての委託を評価することが、将来の公民館運営の計画を立てるための必要な基礎情報というふうになると考えているところでございます。将来的に本館を含めて委託の可否を判断するためにも、委託館2館の評価を丁寧に行っていくことが必要であるというふうな認識でおります。公民

館運営の一部委託化の考えに基づいた北分館及び東分館の評価に基づき、変革期に入っている公民館全体の運営方法について諮問させていただきたいというふうに考えております。今後の公民館運営に大変重要な審議となりますので、十分な時間をかけて審議を重ねていただいた後に、市としての目標となる計画を定めていくことが大事だというふうに認識しております。なお、委託の考え方につきましては、問題事項の1、中長期的な公民館運営の計画とあわせて行っていく必要があるものだというふうに考えているところでございます。

続きまして3、運営を委託するNPO法人の事業活動、決算報告の分析ということでいただいております。まず、NPOの決算につきましては、特定非営利活動促進法の規定により、事業終了後3カ月以内に所管庁に、東京都になりますが、NPOのほうから提出するという形になっております。したがって、そのことから正式な決算の数字につきましては、NPO法人が6月に予定している通常総会によって決算報告され、議決されてからの公表という形になります。したがって数字は今現在は明らかにすることはできませんが、監事による決算監査も実施されたというふうに伺っております。また、事業及び予算は適切に執行されたことを確認したというふうに伺っているところでございます。なお、決算につきましては公表されますので、次回公運審の参考に、またご報告させていただければというふうに考えているところでございます。

なお、理事長や事務局長の退任などもございましたが、直接的に公民館運営業務に携わっている公民館スタッフの入れかえはございませんでした。公民館スタッフの交替がないことは、継続して安定した業務が提供できているものと判断することができます。また、留意事項の5は、前回、北を運営委託するときに留意事項としていただいたものでございますが、十分な運営能力を持った主体が長期的に確保されることと言われておりました。こちらにもつながることではございますが、NPO法人スタッフとは、事業運営の円滑な遂行をするために事業に係る支援、助言ですとか相談等に公民館といたしましても注力してまいりました。しかしながら、NPO法人との役割分担や協働という部分については、結果的には行き届かない部分もあったかと、公民館としても反省すべきところはあると考えております。

今後につきましては、市民協働という理念に基づき、理事の方々のご意見などを市としても把握できるよう、市とNPO法人との意思疎通を図ることに努めてまいりたいというふうに考えております。例えば、定期的にNPO法人との意思疎通を図る機会を設定することも考えております。まずは役割分担や、運営する中での課題を洗い出し、相互に解決していくよう努め、NPO法人組織についてさまざま言われることがないよう、支援させていただきたいと思っております。このように意思疎通を重ねていくことが、大変必要かというふうに思っているところでございます。



それと、4番につきましては、貫井北分館の運営のさらなる検証と分析ということでございますが、今回、皆様のご協力をいただいた形となりまして、一定の評価をさせていただきました。こちらをもって検証という形になると、私のほうは考えております。

また、5につきましては今現在、東分館の利用者懇談会を7回、実施させていただいております。初めの回につきましては私の説明もうまくいかず、反省点もありましたが、2回目からは図などを用意させていただき、その中ではご理解いただける方も出てきているところがございます。次第に理解いただけているなという実感は感じておりますが、まだわからないとおっしゃる方もいらっしゃいます。一方でよくわかった、公民館の活性化のためにも期待しているというご意見もいただいております。今後も引き続き、利用者の不安を解消して公民館としてのNPO法人への委託の考え方を伝えてまいりたいというふうに考えているところがございます。

ここで、東分館の利用者懇談会で出た、主な意見だけですが、意見と私が何と答えたかということだけ簡単に報告させていただければと思います。特に私のほうの印象としては、やはりNPOにいきなりかわるのが不安であるということがよく言われておりました。実際、NPOの職員にかわるわけですが、市との関係がそれで途切れるというわけではございませんので、私どもも意思疎通を図っておりますので、また連絡など、何かあれば私どもも必ずかかわっておりますので、その辺はご心配いただかないようにしてくださいというお話はさせていただいております。

また、例えば事前に顔合わせをするなど、そういった機会を設けることも今後のNPOさんとの調整になるかと思っておりますけれども、NPOさんのほうに東センターをお願いできるようになれば、決まりましたらそのところも調整させていただき、例えばこの時期ですと東センターのまつりも7月に予定されておりますので、そういったところにNPOの職員が見学していただいたり、7月には研修も予定しておりますので、そういったものを含めて顔合わせの場をセッティングできたらなという思いもございます。

また、サークル活動などの自主活動は今までどおり活動できるのでしょうかというご心配の声もいただいております。NPOさんにかわったからといって、何か制限が加えられたり、自由な活動ができなかったりということは一切ございませんという形で答えさせていただいております。

あとは、なかなかわかりにくいところで、委託するメリットは何ですかというところが、よく聞かれるところがございます。市の考えとしての市民協働の場の拡大をしていきたいということをご説明差し上げるんですが、なかなか、それは市の考えでしょうということもあって、ご理解いただけないところもあります。やはり市としては進めていく一つの場であるという認識のもと、ここを市民協働で進めていきたいと

いうお話は、今後も引き続きお話ししていくようなのかなというふうに思っております。メリットとしては、図書館、公民館の連携による事業の拡大など、そういったものが公民館の活性化につながるというふうに考えております。また、市内全域に言えることなのですが、子供の居場所づくりというのも市としての非常に大きな問題でございますので、東分館に合った形で、貫井北のノウハウを生かしていただいて、そういったものを進めていっていただきたいなというふうな思いでいるということをお伝えさせていただいております。

あとは専門的なスタッフによるサービスの向上ですとか、直営館とNPO法人のほうで切磋琢磨していける、刺激し合うということにより公民館がよくなっていくことも期待されるということは申しております。そして、財政効果のお話もさせていただいているところでございます。あと、災害時の対応についても心配であったりとか、やはり何か変わってしまうのではないかとのお話が多かったと記憶しております。そういったものについては基本的には変わらないということをお伝えさせていただいておりますし、市との連携ということでは、何も市と切れるわけではございませんので、今後も安心してご利用いただきたいというふうな考えでおりますことを説明させていただいております。このように、公民館といたしましては利用者との懇談会についても誠意を持って実施させていただいているところでございます。

公民館といたしましては、公民館運営の中長期計画の立案、今後の公民館事業運営委託の考え方につきましては、今申し上げたように計画的に行ってまいりたいというふうに考えております。将来的なものにつきましては公民館運営審議会での、十分な時間をかけての審議をすることが必要だというふうに考えています。公民館としてどのように進めていくべきかをこのように精査させていただき、出した結論でございます。また、運営を委託するNPO法人の事業活動、決算報告の分析、貫井北分館の運営のさらなる検証と分析については、1つは皆様のご協力をいただいた評価の実施、アンケートの調査から、貫井北分館での高い質のサービスが提供できているというふうに考えております。また、決算につきましては公表されておりましたが、適切な事業が行われたものというふうに認識しております。

評価等を通しまして、貫井北分館の運営については検証、分析させていただき、東分館でも質の高いサービスが提供できるというふうに考えているところでございます。今、NPO法人のほうも前向きにこの件については考えていただいていることも伺っているところですので、ぜひこのまま進めさせていただければと思っております。また、非常に重要な職員の人選についても、NPO法人へ協力することも視野に入れて、すぐれた人材を確保することを支援していきたいと考えております。

また、NPO法人についても組織について、風通しがよくなるように、具体的に先ほどちょっと申し上げましたが、意思疎通の場を設定するなど、公民館としても市民協働ということを念頭に、NPO法人との信頼

関係を今後も築き上げていきたいというふうに思っております。

以上、私ども公民館といたしましては、問題事項につきましては精査、検証、分析させていただいたつもりでございます。これを通して8月からの東センターの委託を実施することで、市民協働の場の拡大、市民サービスの向上、こういったものに結びつけられるというふうに確信していることから、ぜひとも8月からの実施についてご了解いただきたいというふうにお願い申し上げます。

以上でございます。

藤井委員長

かなり内容の濃い、また密度というのも相当濃い、多くの問題で過去、僕らが検討したり討議したりしてきた内容を酌み取っていただいた内容ではなかったかと思うんですけれども、今の館長の話の中で、皆様方のご意見なりご質問があれば、館長から回答をしていただくという形にしたいと思っておりますけれども、いかがですか。

山田委員

回答は要らないんですけれども、この北センターの評価の報告書を見ると、すごくよくやっているというふうに評価されていると思うので、これを見るとほかの館を任せても問題ないなというふうな、そのエビデンスみたいなものだと思うんですけれども、ただ、ちょっと感覚的なことになると、まず人材の確保ですね。今は力いっぱいやっているのですが、報告書にあるような立派な運営ができていると思うんですけれども、そういう人材が手を広げた場合に、一人二人確保するにしても得られるかということがちょっと心配なんですけれども、ただ、今の館長のお言葉の中に、すぐれた人材の確保を市が支援するというふうにありましたので、それを適宜やっていただければいいのかなと思います。

それからもう一つ心配だったのは、北センターは建物も立派だし、新しいので思い切ったことができるということがあったんですけれども、東については今まで地域の方が使っていますので、継続性ということが非常に心配だったんですが、企画実行委員の方もその制度は残ることなので、そこら辺をちゃんとやっていただければいいかなという感じはします。

藤井委員長

ほか、ございませんか。立川さん。

立川委員

2番の、今後の公民館事業運営委託の考え方の表明というところの説明がほとんど理解できなかったんですけれども、もうちょっと簡潔に言うかどうか。

前島公民館長

簡潔に言いますと、まず新しい貫井北をやっていただきました。今度、既存である東分館、こちらをお願いしたいと思っています。今後、広げること視野に入れておりますが、まずその2つがどうであったかということとをさらに総合的に評価していかないと、次へ進めないというふうに思っておりますので、考え方としては委託していくということもありますが、ただそれが確定的かどうかと言われると、その検証をしてみないとわからないという部分もありますので、そのステップを踏んだ上で、やはり全体的なことも含めて考えていかなければいけないというふうに思っているところであります。だから、全部委託するとかしな

いとか、今の段階では決められないのかなという思いであります。ただ、視野に入れることは確かだと。

立川委員  
前島公民館長  
藤井委員長  
亘理委員

まずは2館を運営してもらって、そこで確認して。

そうですね、そこでどうだったかというのをまず検証したいですね。

いいですか。亘理さん。

NPOの理事ではない、監事の一人として、NPOの会議の中では公運審の答申の回答が得られているのかというような意見がよくあるんですが、本日のこの館長のお話をもって正式な回答とすればいいわけですね。

前島公民館長

私が今、申し述べたことについて皆様ご了解いただければ、それをもって了としていただいたという形です。

亘理委員

わかりました。ちなみにNPOの状況をお話ししますと、理事の会議なるものを数回開いておりまして、まずは8月1日にできるのかどうかという意見から始まって、今お話があったように職員さんの話とか、正式な会議ではないので皆さんがさまざまな意見を出しております。そして、5月19日の理事会で正式に東センターを受けることが決定いたしました。また、その場で先ほどありましたように事業報告と決算報告もいたしました。次の6月16日の火曜日の総会でもって全ての報告をし、また承認されると思います。

以上です。

藤井委員長  
亘理委員

ほかにありませんか。

もう一つ、すみません。NPOのほうでは最初は、先ほど言いましたように8月1日までは無理なんじゃないかという意見が多かったんですが、今は私は監事として拝見していますと、非常に皆さん乗り気になってきて、やる気十分でございます。

以上です。

藤井委員長

わかりました。

じゃ、半年近くにわたって東分館の問題を我々、討議してきたんですけども、今の館長の内容、話しぶりから判断して、8月で業務委託、皆さんご異議ございませんか。

委員全員  
藤井委員長

はい。

いいですか。じゃ、公運審として了と理解しましたというふうに申し上げます。

前島公民館長

ありがとうございます。

### 3 その他

藤井委員長

時間もぼちぼちなんですけれども、審議事項のその他で、どうしましょうか、山田さん。

山田委員

この前の審議会で言ったように、今回、今まであまり意見はなかったんですけど、少ないなりにあった意見を反映したものをつくりました。ちょっと体裁的には、紙面からはみ出しそうなところもあるんですけど、これは直すとして、ちょっとこれを見ていただいて、6月はないの

で、6月末までにご意見を、あればいただいて、それで了解としたいと思います。ちょっと、これを審議していただいたあとで追加したものが有りますので、例えば公民館が加盟する団体の中で、都公連のほうも例えば、トリターマの発行があるよということも入れましたし、多少、ちょっといじってます。追加の方向でいいと思います。

それからあと、最近わかったことは全公連、全国公民館連合、これが前、47都道府県と書いてあったんですけども、見本にしたのはそう書いてあったんですが、調べてみたら46都道府県ということになっていましたので直しました。大阪が抜けたみたいです。多少、整理にかけたときにちょっと変わったところもありますので、一応これを見ていただいて、6月末に意見がなければこのまま、意見があればこちらで判断を任せてもらって、直して7月に完成させるということ。

藤井委員長 かなり長い間、9割ぐらい山田さんにご苦勞をかけてしまったんですけども、これをもって完成版になってもう一度、再読、四読ぐらいしてもらって、オーケーがあればオーケーでいいし、ここはこうしたらいいんじゃないというご意見があれば6月末までに山田さんに連絡してもらおう。連絡していただいた内容を山田さんに読んでもらって、7月の公運審の場で完成版として出したいということを進めていただきたいと思ひます。

小島委員 すみません、小島ですけども、公民館事業の計画は後でやるということ。

藤井委員長 ごめんごめん、飛ばしちゃった。手帳に関しては今の内容でお願いいたします。

## 2 審議事項

### (2) 公民館事業の計画について

藤井委員長 もう一遍、順序を戻しましょう。公民館事業の計画、これは小島さん、何かありますか。

牛込庶務係長 すみません、庶務係長です。公民館事業の計画ということでお配りしている資料の中で、貫井北分館の事業名で一部訂正がございますので、説明させていただきます。

伊藤副分館長 公民館貫井北分館の伊藤です。こちらの事業名、若者講座「若者による自主講座」準備会となっておりますが、訂正をお願いいたします。市民講座「介護者サポーター講座」、こちらのほうにご変更をお願いいたします。

藤井委員長 どうですか、計画の中身。

小島委員 小島です。本館の子どもの人権講座、総合タイトルが「子どものSOSを受けとめて」なんですけど、全6回ありまして、6回のタイトルだけでも、今とてもタイムリーな内容なので、おっしゃっていただければ。

若藤事業係長 本館、事業係長です。子どもの人権講座、今回、「子どものSOSを受けとめて」という大きなタイトルがありますが、それに関連して6回の講座、それぞれが違う内容、講師をお呼びしております。タイトルだ

け申し上げます。1回目が、「泣いたときはどうする」のということで、お子さんが泣いたときにどうすればいいかと、なかなか子育てをしている方には不安な部分も多いということで、自主性、主体性とわがままの違い、泣くこと自体が子供から発するSOSと捉えるのであれば、それに対してどう対処するかとか、そういったところを先生にお話しいただきます。こちらは、日野市で公立保育園の園長をされていた方で、現在実践女子大の非常勤講師の柿田雅子さんにご講義いただきます。

第2回目が「スクールカウンセラーが受けたSOS」、副題を不登校や発達障害等についてといたしました。こちらは、実際にスクールカウンセラーをされている方が経験したことをお話しいただくということで、都留文科大学の准教授である筒井潤子さんにご講演をお願いしております。

3回目が、「保健室から見える子どもたち」ということで、埼玉で中学校の養護教諭をされている金子由美子さんに、実際に保健室に来る子供たちが発するSOSについて、お話ししていただきます。

4回目が、「困ったらどこへ行くの」ということで、小金井市の子供の相談窓口について、子ども家庭支援センターのセンター長と、市の教育相談所の相談員をお呼びしてお話をさせていただきます。

5回目は「子どもの貧困について」ということで、日本は先進国の中でも子供の貧困率が高いと言われており、その実態と対応について「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワークの世話人をされている、綿貫公平さんにお話しいただきます。

6回目、最終回ですが、「子どもの権利を知った子どもたち～大人になってどう思う」というタイトルなんですけど、これは、講師が子どもの時に川崎市の子どもの権利条例の策定にかかわったということで、その方が今大きくなって、子どもの権利条約ネットワーク事務局というところで事務局の担当をしているんですが、その方がその当時のこととか、今大人になってその当時のことをどう考えているかとかを具体的にお話をさせていただく予定であります。

以上です。

山田委員  
若藤事業係長

これ、場所は、公民館ほかとなっているんですが。

3回目の6月21日、日曜日ですが、こちらだけ第一小学校の体育館にあるミーティングルームというところをお借りして実施します。それ以外は、公民館本館の学習室を使う予定であります。

神島委員

神島です。貫井北分館の若者のところが、10時から3時という、流動的に、どういうふうな意味でしょうか。この時間の範囲です。これは日時によって3時から始めるということの意味でしょうか。

伊藤副分館長

事業計画の3番のところでしょうか。こちら、申しわけございません、先ほど訂正させていただきましたが、タイトルが市民講座「介護者サポーター講座」になっています。介護者サポーター講座で午前10時から午後3時になりまして、先ほどNPO法人の話がありましたけれども、対象が介護者サポーターなので、一般の方を対象にしております。市内

在住、在勤、在学の方、特に年齢の制限を設けておりません。今のところ、20名の定員のところ、10名の方に応募していただいています。講師のところでNPOのアップツリーさんという、市内で活動していただいています、認知症カフェとかをやっているNPOさんも講師として入っております。

神島委員  
藤井委員長

ありがとうございました。

あとはよろしいでしょうか。

じゃ、ないようでしたら、一応、内容の報告事項、審議事項、その他、済んだんですけれども、最後に、あと公運審の会議は7月に1回しかないんですけれども、皆さん方にちょっと用意してもらいたいのは、例年出している活動報告書のところで、最終ページに皆さん方の感想というのか、論文というのか、ちょっと入れるので、そういうものを書くシーズンになりました。これの前半のところは事務局で作成願えるんですけれども、後半の最後のところは皆さんで書いてもらうので、ぼちぼち用意というのか、何を書こうかなというぐらいで結構ですので、そういう心づもりをしておいてほしいと思います。

それで、これは31期のときもそうだったんですけれども、最終ページに審議会委員一同として、次期委員への申し送り事項というところがあるわけなんですけれども、これは今までなかったんですよ、31期で最初につくったんでしょう。そういう記憶があるんですけども、違いましたっけ。

山田委員  
藤井委員長

その前もあったような気がします。

ありましたか。訂正します。このところでは何を申し送りしたらいいかということ、7月の公運審の会議でアイデアなり何なり出してもらいたいので、7月の公運審のときに、こういう申し送り事項にしましょうという内容があれば発表していただきたいと思います。

それで、一応全部、予定は終わったわけなんですけれども……。

小島委員

すみません、さっき、32期を振り返ってというのも各自書くということなんですけれども、これ、締め切りをうたったほうが、逆に延ばしちゃう形になるので、締め切りをうたったほうがいいと思います。

藤井委員長

これ、9月に最終、出すわけでしょう。そうすると逆算していったら、今の委員の方々の報告書はいつごろでいいのか。

牛込庶務係長

7月の会議でお示しするのであれば、そのまま印刷できる原稿であれば会議の直前でも間に合うのですが、こちらで原稿を打ちかえるのであれば、6月中にいただければ、余裕を持ってできるのでありがたいなと思います。

藤井委員長  
牛込庶務係長

打ちかえるということは、何。

そのまま原稿をいただけるのか、それとも手書きの方がいらっしやっで打ちかえる作業があるのかということがあるので。

藤井委員長

ということは、原稿を書く人が私は手書きしか嫌だよという方は、かなり前に締切を置いておかないと困るわけだよ。いや、私は機械で打つよという方については、A4の横書きでよければもうちょっと延ばし

でもいいよということでもいいわけですか。

小島委員  
牛込庶務係長

一緒のほうがいいんじゃないですか。

一緒でいいですか。6月中にいただければ、7月の会議にはお示しできるのですけれども。もし、その部分だけ9月でいいということであれば、7月のときにお持ちいただく形でもいいのですが。

藤井委員長

じゃ、6月、皆さん早くてもいいですか。A4のこのぐらいの分量なら皆さん、書けますよね。

神島委員  
山田委員

そうしたら、7月にその文章を持ってくればいいということですね。

違う違う、6月末までに。

牛込庶務係長  
藤井委員長

6月末までにご提出いただければ。

6月末までに事務局へ渡せば、7月の公運審の会議のときの資料として出るということでしょう。

牛込庶務係長

はい、そうです。

神島委員

もし、なければいいと。出さなくてもいい？ それで申し送り事項というのがありますよね。これは発表する？

藤井委員長

これは7月の公運審の会議で皆さんに出してもらって、これは申し送りしましょうとか、これはいいよということを決めていきたいと思いません。

神島委員

はい。宿題が2つ出た。

藤井委員長

公民館手帳と原稿ということですね。

だんだん年度末が近づくと、仕事でもこうなりますからね。

あと、何か連絡事項、その他ございませんか。

じゃ、ちょっと時間をオーバーしましたがけれども、18回の審議会を終了にしたいと思えます。ありがとうございました。

— 了 —